

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 業務名

甲府市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定支援業務委託

2 業務概要

本業務は、甲府市の魅力と特性を活かした本市が目指すべき将来の都市像や地域のあるべき姿を明らかにするとともに、その実現に向けて、土地利用施策や都市施設の整備などの具体的なまちづくりの取組方針等を整理し、都市計画法第 1 8 条の 2 に基づく都市計画マスタープラン、及び都市再生特別措置法 8 1 条に基づく立地適正化計画を作成するものである。

3 履行期間

契約締結日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日（金）まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、令和7年度の甲府市の入札参加有資格者名簿に登録されている者で、次の各号に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (3) 公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (5) 甲府市又は事業所の所在地の自治体が課する税について滞納をしていないこと。
- (6) 業務実績として、過去10年以内に他市における都市計画マスタープランの策定及び過去5年以内に他市における防災指針を含んだ立地適正化計画策定の支援業務実績を有すること。なお、都市計画マスタープランと立地適正化計画策定支援業務の実績について、同一業務であるか否かは問わないが、計画策定支援業務を受託した実績とし、アンケート調査や分析調査等、業務の一部のみを受託した実績は含まない。
- (7) 管理技術者及び照査技術者は技術士（建設部門：都市及び地方計画）の資格を有すること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できないものとし、管理技術者及び担当技術者は、(6)記載の業務実績を有すること。

5 手続き等

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式を、甲府市のホームページから適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5814

電子メール：tosikeka@city.kofu.lg.jp